

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 信越ポリマー株式会社

【英訳名】 Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 小野 義昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3712

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長兼人事部長 柴田 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3716

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部経理部長 小和田 収

【縦覧に供する場所】 信越ポリマー株式会社 東京工場
(埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目406番地1)
信越ポリマー株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号)
信越ポリマー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	73,979	79,343	85,460	80,254	76,904
経常利益	(百万円)	5,934	7,274	8,026	8,097	7,021
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,230	5,455	6,049	6,288	4,536
包括利益	(百万円)	2,361	6,239	4,468	5,587	3,577
純資産額	(百万円)	72,890	77,510	80,560	84,538	86,677
総資産額	(百万円)	96,061	103,667	107,032	105,378	108,212
1株当たり純資産額	(円)	887.09	948.31	989.44	1,042.40	1,067.58
1株当たり当期純利益	(円)	51.60	66.48	74.27	77.55	56.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	51.51	66.32	74.17	77.46	55.98
自己資本比率	(%)	75.8	74.6	75.1	80.0	79.8
自己資本利益率	(%)	5.9	7.3	7.7	7.6	5.3
株価収益率	(倍)	15.2	17.0	11.0	10.9	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,278	8,447	9,498	7,688	10,641
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,843	4,437	6,745	4,629	3,736
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	789	1,670	3,204	1,813	1,691
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	38,981	41,982	40,802	41,675	45,948
従業員数	(名)	4,144	4,407	4,614	4,655	5,089

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	46,454	51,120	59,795	55,507	55,021
経常利益	(百万円)	2,912	4,077	5,207	3,901	5,591
当期純利益	(百万円)	2,150	5,004	4,272	3,191	3,882
資本金	(百万円)	11,635	11,635	11,635	11,635	11,635
発行済株式総数	(千株)	82,623	82,623	82,623	82,623	82,623
純資産額	(百万円)	43,026	46,458	49,224	50,623	53,218
総資産額	(百万円)	59,640	71,194	74,355	70,257	74,176
1株当たり純資産額	(円)	523.39	567.77	603.76	623.08	653.97
1株当たり配当額	(円)	12.00	12.00	16.00	18.00	20.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(6.00)	(6.00)	(8.00)	(8.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益	(円)	26.23	60.99	52.46	39.36	48.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	26.18	60.84	52.39	39.31	47.91
自己資本比率	(%)	72.1	65.1	66.0	71.7	71.3
自己資本利益率	(%)	5.1	11.2	9.0	6.4	7.5
株価収益率	(倍)	29.9	18.5	15.6	21.4	20.7
配当性向	(%)	45.8	19.7	30.5	45.7	41.7
従業員数	(名)	607	1,019	1,034	1,030	996
株主総利回り	(%)	132.0	191.2	142.3	149.6	177.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	930	1,424	1,199	1,118	1,076
最低株価	(円)	549	739	610	648	730

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 3 第58期において、連結子会社でありましたしなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社、浦和ポリマー株式会社及び株式会社サンエースを吸収合併しております。
 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 5 第61期の1株当たり配当額20円には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

- 1960年9月 信越化学工業(株)の全額出資により、合成樹脂製品の製造・販売を目的として設立
- 1961年7月 東京工場(埼玉県さいたま市)操業開始
- 1966年7月 建設材料等の施工販売部門を分離し、信越ユニット(株)を設立
- 1969年12月 生産子会社浦和ポリマー(株)を設立
- 1970年4月 南陽工場(山口県周南市)操業開始
- 1971年9月 製品の加工等の委託を目的として(株)サンエースを設立
- 1973年12月 生産子会社しなのポリマー(株)を設立
- 1974年1月 信越化学工業(株)との共同出資により、生産子会社新潟ポリマー(株)を設立
- 1974年10月 旭信産業(株)(2004年4月信越ファインテック(株)に社名変更、現・連結子会社)に資本参加(1984年8月当社全額出資に変更)
- 1981年2月 販売子会社Shin-Etsu Polymer America, Inc.(現・連結子会社)を設立
- 1983年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1985年9月 東京証券取引所市場第一部に銘柄指定
- 1986年6月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Europe B.V.(現・連結子会社)を設立
- 1988年10月 生産子会社Shin-Etsu Polymer(Malaysia)Sdn.Bhd.(現・連結子会社)を設立
- 1989年3月 児玉工場(埼玉県児玉郡神川町)操業開始
- 1993年10月 三菱商事(株)及び呉江汾湖経済発展総公司との合弁により、生産子会社蘇州信越聚合有限公司(現・連結子会社)を設立(2015年12月当社全額出資に変更)
- 1997年11月 生産子会社PT. Shin-Etsu Polymer Indonesia(現・連結子会社)を設立
- 1999年1月 販売子会社信越聚合物(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2003年10月 生産子会社Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.(現・連結子会社)を設立
- 2005年7月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 2005年8月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 2007年10月 三菱商事(株)及びインド三菱商事会社との合弁により、生産子会社Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.(現・連結子会社)を設立(2013年12月当社全額出資に変更)
- 2011年4月 生産子会社東莞信越聚合物有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2012年4月 販売子会社信越ファインテック(株)が信越ユニット(株)を吸収合併
- 2014年2月 販売子会社Shin-Etsu Polymer(Thailand)Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 2016年2月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Vietnam Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 2017年4月 しなのポリマー(株)、新潟ポリマー(株)、浦和ポリマー(株)、(株)サンエースを吸収合併
- 2019年1月 Hymix Co.,Ltd.の全株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

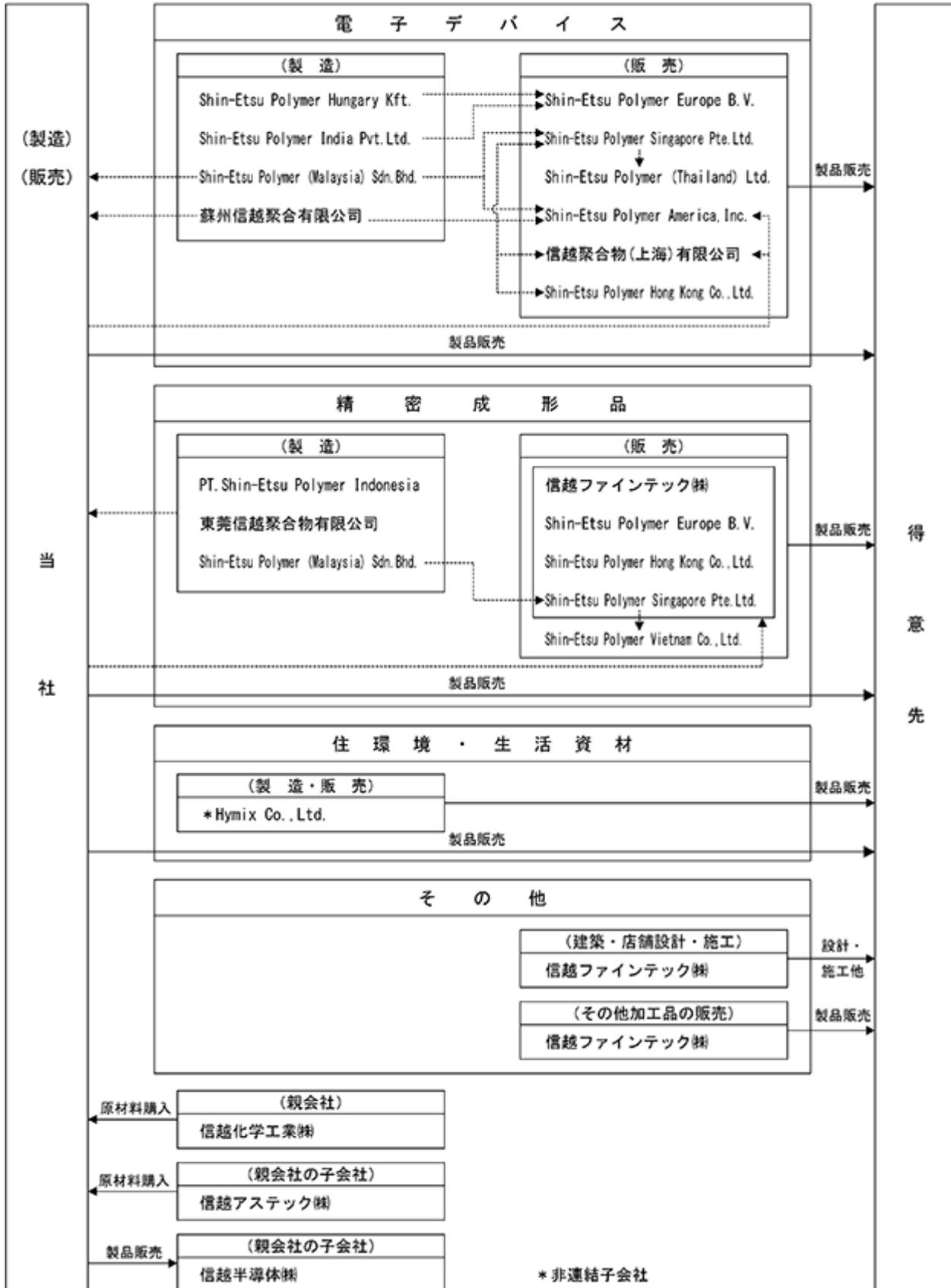
当社及び当社の関係会社（親会社及び子会社15社により構成）と関連当事者（親会社の子会社）が営んでいる主な事業内容、及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	会社名
電子デバイス	入力デバイス ディスプレイ関連デバイス コンポーネント関連製品	製造・販売 当社 製造 Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn.Bhd. 蘇州信越聚合有限公司 Shin-Etsu Polymer Hungary Kft. Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd. 販売 Shin-Etsu Polymer America, Inc. Shin-Etsu Polymer Europe B.V. 信越聚合物(上海)有限公司 Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd. Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd. Shin-Etsu Polymer(Thailand)Ltd.
精密成形品	半導体関連容器 キャリアテープ関連製品 OA機器用部品 シリコンゴム成形品	製造・販売 当社 製造 Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn.Bhd. PT. Shin-Etsu Polymer Indonesia 東莞信越聚合物有限公司 販売 信越ファインテック(株) Shin-Etsu Polymer Europe B.V. Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd. Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd. Shin-Etsu Polymer Vietnam Co.,Ltd.
住環境・生活資材	ラッピングフィルム等包装資材関連製品 機能性コンパウンド 塩ビパイプ関連製品 外装材関連製品	製造・販売 当社 * Hymix Co., Ltd.
その他	建築・店舗設計・施工 その他加工品	設計・施工 信越ファインテック(株) 販売 信越ファインテック(株)

- (注) 1 上記の事業区分とセグメント情報における事業区分の内容は同一であります。
 2 当社は親会社である信越化学工業(株)及び親会社の子会社である信越アステック(株)から、原材料(塩化ビニル樹脂及びシリコン等)を購入し、当社及び子会社において製造・販売を行っております。
 3 当社は製品の一部を親会社の子会社である信越半導体(株)へ販売しております。
 4 * 印は非連結子会社であります。

以上の状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

※点線はグループ会社間の主な製品取引を表しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		役員の兼任等		営業上 の取引
				所有 割合(%)	被所有 割合(%)	当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	
(親会社) 信越化学工業株 (注) 3	東京都千代田区	119,419	各種化学製品の 製造及び販売		53.3 (0.1)			原材料 の購入
(連結子会社) 信越ファインテック株	東京都台東区	300	精密成形品 その他	100		1	兼任 1	製品の 販売
Shin-Etsu Polymer America, Inc.	米国 カリフォルニア州 ニューアーク市	千US\$ 7,000	電子デバイス	100		1	出向 2	製品の 販売
Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 4	マレーシア国 セランゴール州 シャーアラム市	千M\$ 41,500	電子デバイス 精密成形品	100			出向 2	製品の 購入
Shin-Etsu Polymer Europe B.V.	オランダ国 フェンロ - 市	千EUR 3,640	電子デバイス 精密成形品	100		1	出向 1	製品の 販売
蘇州信越聚合有限公司 (注) 4	中国江蘇省	千US\$ 15,300	電子デバイス	100		1	兼任 4 出向 2	製品の 購入
PT. Shin-Etsu Polymer Indonesia	インドネシア国 西ジャワ州カラワン市	千US\$ 5,000	精密成形品	100 (0.6)		1	兼任 3 出向 1	製品の 購入
信越聚合物(上海)有限公司	中国上海市	千US\$ 300	電子デバイス	100		1	兼任 3 出向 2	製品の 販売
Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.	ハンガリー国 ギョール市	千HUF 700,000	電子デバイス	100 (70.0)		1	兼任 1	
Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.	シンガポール国	千S\$ 9,194	電子デバイス 精密成形品	100			兼任 1 出向 1	製品の 販売
Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd.	中国香港	千HK\$ 14,414	電子デバイス 精密成形品	100 (100)		1	兼任 1 出向 1	製品の 販売
Shin-Etsu Polymer India Pvt. Ltd. (注) 4	インド国 タミル・ナードゥ州 カーンチプラム県	千INR 1,245,000	電子デバイス	100 (77.4)		1	兼任 2 出向 1	
東莞信越聚合物有限公司	中国広東省	千HK\$ 60,000	精密成形品	100 (100)			兼任 7	製品の 購入
Shin-Etsu Polymer (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク市	千THB 10,000	電子デバイス	100 (99.9)			兼任 3	
Shin-Etsu Polymer Vietnam Co., Ltd.	ベトナム国ハノイ市	千US\$ 300	精密成形品	100 (100)			兼任 2 出向 1	

- (注) 1 主要な事業の内容は、連結子会社についてはセグメントの名称を記載しております。
 2 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有(被所有)割合で内数であります。
 3 有価証券報告書の提出会社であります。
 4 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子デバイス	2,929
精密成形品	1,808
住環境・生活資材	243
その他	109
合計	5,089

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
996	45.3	20.5	6,331

セグメントの名称	従業員数(名)
電子デバイス	187
精密成形品	576
住環境・生活資材	233
合計	996

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、遵法に徹し、公正な企業活動を行い、素材と技術を通じて、暮らしや産業、社会に貢献することを企業理念としております。グローバルな視野をもって、幅広い分野のお客様との信頼関係を築き、多様なご要望に応え、環境にやさしい、生活を豊かにする製品づくりで社会への貢献を目指しております。そのため、基盤技術の向上により、様々なお客様との接点や対話を増やし、関係を深めていくことに努めております。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、総合力を更に高め、いかなる経済環境にあっても力強く成長を続ける企業集団として、既存事業の競争力を強化し、売上の拡大と利益の向上を図り、また、新事業の創出に会社一丸となって積極的に挑戦しております。資産効率の向上、財務基盤の更なる強化、企業価値の最大化を推し進め、売上高1,000億円、経常利益100億円を早期に達成することを目指してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、国内外の既存事業領域の拡大や、その周辺事業領域を含めた領域での新事業創出を優先的に対処すべき課題としております。その詳細は以下のとおりとなります。

まず、既存事業領域においては、伸びる市場に照準を合わせた製品開発、徹底した品質管理、販売力強化及び新規顧客開拓に努め、更なる成長を目指します。

具体的には、電子デバイス事業では、自動車用を中心とした入力デバイス製品を成長のけん引役として位置付けて、顧客の需要動向と業界変化に対応いたします。昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、当社グループの生産拠点の一部に影響が生じましたが、現在では、ほぼ正常な稼働状況に戻っております。また、北米、中華圏、ASEAN地域とインドにおける販売力及び生産性の向上を図るべく、最適地生産と生産拠点の連携、さらなる合理化に取り組み、事業の持続的成長に努めてまいります。

精密成形品事業では、半導体関連容器・キャリアテープ関連製品の需要増にスピード感をもって対応し、生産・供給体制の拡充を進める一方で、半導体プロセスの微細化や電子機器の小型化に伴うお客様のニーズに的確に対応し、拡販を図ってまいります。OA機器用部品は、レーザープリンター用部品・複合機用部品の需要を確実に取り込んで収益の拡大を図ります。シリコンゴム成形品は、高透明・複合化等の独自技術を生かし、医療用関連製品のさらなる拡販を推し進めるとともに、新製品開発や新市場開拓にも注力してまいります。なお、当事業における新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスクは大きくないと見通しております。

住環境・生活資材事業では、塩ビ関連製品のコスト削減や、新規事業製品の拡充・拡販等により成長軌道に乗せることを目指してまいります。特に、機能性コンパウンドや、導電性ポリマー、薄膜エンブラフィルムなどの高付加価値製品の拡販を推し進め、収益の拡大に努めてまいります。なお、業務用の食品包装材料に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が今後も継続すると予想されます。

また、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスクについて、関連する事業において、顧客の近くで在庫の積み増し等の措置を講じており、これによって不測の事態が生じた場合の影響を軽減するよう努めております。当社グループは、引き続きサプライチェーンを守る使命を果たしてまいります。

次に、中長期にわたる成長を継続するために、既存事業領域やその周辺事業領域、成長を望める分野における新事業創出が、喫緊の課題であります。「機能性樹脂の配合技術」、「複合化」、「精密・微細加工技術」等の当社の基盤技術をより強化し、AIやシミュレーションを駆使したスピード感のある開発によって、新規テーマの発掘と、特に自動車・半導体分野における次世代の事業拡大に鋭意取り組んでまいります。M&A（合併・買収）については、収益拡大と新事業創出の手段として、引き続き実行してまいります。

また、コンプライアンス、CSRを基本とした経営を推し進め、コーポレートガバナンスの充実を図るとともに地球環境保全への貢献、人権尊重、安全第一への取組みを強化し、企業価値の向上に努めます。

なお、当社グループは、国内外に生産拠点、販売拠点を持ち、従前から必要なリスク管理を行っております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しても、適切な対応を進めてまいりました。今後も引き続き、現地の行政当局の指示・指導に従いながら、従業員の安全を第一に対応してまいります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績、財務状態など業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては、以下のようなものが考えられます。なお、記載した事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、業績に影響を与えうる要素は、これらに限定されるものではありません。

(1) 経済動向について

当社グループの製品の需要は世界に広がっており、当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状態の影響を受けます。また、国際社会情勢の急激な変化により、生産、仕入れ及び販売等に支障が生じ、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 為替レートの変動について

当社グループの海外事業では、アジア、北米、欧州等の地域において事業活動を行っておりますが、各地域における売上げ、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は連結財務諸表の作成時に円貨に換算されるため、換算時の為替レートにより評価価値が変動し、結果として当社グループの財政状態及び業績に影響する可能性があります。

(3) カントリーリスクについて

当社グループの海外拠点では、それぞれの国に多様なリスクが存在し、これらが顕在化した場合には当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響する可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰・供給不足について

当社グループの製品の多くは、その主原料として石油化学製品を使用しておりますが、原油・ナフサなどの市況変動が、原材料価格の高騰に及び、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、それら供給業者に不測の事態が発生した場合や材料・部材に品質問題又は供給不足が発生した場合は、当社グループの生産活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他社との競合について

当社グループの関連市場において、海外における競合他社とのシェア及び価格面での競争が激化しており、今後これらの状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制について

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制及びその他商取引、労働、知的財産権、租税、通貨管理等にかかる法令諸規則の適用を受けています。これらの法令諸規則又はその運用にかかる変更は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新製品開発に関連して

当社グループが事業展開する電子機器、半導体関連の事業分野は、技術革新とコスト競争が激しい業界です。提案型・開発型企业として新製品開発や生産技術改革に努めておりますが、業界や市場の変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産に関連して

当社グループは、事業を遂行する上で、製品や製造工程における知的財産権を保有し維持管理しています。また、必要に応じて第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護・維持又は取得が適切に行われない場合、相手方による模倣や訴訟を受ける可能性があり、その結果、費用負担などにより経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害について

当社グループでは、一部の製品を専門工場において集中生産しております。このため地震、風水害等の自然災害が発生した場合、一部の製品の生産に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任について

当社グループでは、原材料をはじめとして、製品設計、製造・出荷など各工程において最適な品質管理に努めておりますが、予期せぬ製品不具合などで製造物責任賠償などが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 感染症の流行について

新型コロナウイルス感染症等、大規模な感染症の流行が発生した場合、一時的な操業停止やサプライチェーンの停滞等、生産・販売活動等の事業活動が支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症におけるリスク対策として、2020年3月に対策本部を設置し、従業員の安全・健康を最優先とした事業運営を行っております。全世界で未だ感染収束の見通しはたっておりませんが、引き続き衛生管理と働き方の工夫を行い、感染者発生時の即応体制を整えるとともに、万が一の操業停止などに備えたBCP強化に取り組んでまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金が5,105百万円、建設仮勘定が500百万円、未収入金が314百万円それぞれ増加し、機械装置及び運搬具（純額）が1,019百万円、商品及び製品が865百万円、建物及び構築物（純額）が597百万円、電子記録債権が305百万円それぞれ減少したことなどにより、108,212百万円（前連結会計年度末比2,834百万円増）となりました。

当連結会計年度末における負債は、未払法人税等が580百万円、電子記録債務が397百万円それぞれ増加し、支払手形及び買掛金が420百万円減少したことなどにより、21,535百万円（前連結会計年度末比695百万円増）となりました。

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金が2,997百万円増加し、前連結会計年度末と比較してEURと人民元を除く海外連結子会社の記帳通貨において円高となった結果、為替換算調整勘定が1,138百万円減少したことなどにより、86,677百万円（前連結会計年度末比2,139百万円増）となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.2ポイント減少し、79.8%となり、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末から25円18銭増加し、1,067円58銭となりました。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、長期化する米中貿易摩擦による影響に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため各国が実施した渡航禁止や都市封鎖などにより経済活動が大きく停滞しました。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、回復のペースは緩やかなものに留まっています。米国では都市封鎖解除後に雇用が回復し個人消費も持ち直しました。欧州では生産及び輸出が4月を底に回復基調にありましたが感染拡大を止められず、再び経済活動が停滞しました。アジアでは世界に先駆けて経済活動を再開した中国で経済の回復が持続しました。

日本経済は、緊急事態宣言解除後は個人消費、生産及び輸出とも持ち直しましたが、企業の設備投資が弱含むなど本格的な回復までには時間がかかる見通しです。

当社グループ関連の事業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による半導体業界や電子部品業界の需要の落ち込みはほとんどなかったものの、自動車関連分野の需要が低迷し、全体として軟調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは新型コロナウイルス感染症対策をとるとともに、国内外において主力製品及び新規事業製品の拡販に注力した営業活動を継続的に展開し、生産・供給体制の拡充を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は76,904百万円（前連結会計年度比4.2%減）、営業利益は7,217百万円（前連結会計年度比6.9%減）、経常利益は7,021百万円（前連結会計年度比13.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,536百万円（前連結会計年度比27.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

電子デバイス事業

当事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による自動車業界の需要低迷等により、自動車関連入力デバイスを中心に出荷が低調に推移し、全体として売上げは前年を下回りました。

入力デバイスは、薄型ノートパソコン用タッチパッドの出荷が好調に推移しましたが、主力の自動車向けキースイッチの出荷は期の後半回復したものの振るわず、全体として売上げは低調でした。

ディスプレイ関連デバイスは、液晶接続用コネクタの出荷が引き続き低調に推移し、光学用途向け視野角制御フィルム（VCF）の出荷も横ばいで、全体として売上げは落ち込みました。

コンポーネント関連製品は、電子部品検査用コネクタの出荷が順調に推移しましたが、売上げは前年並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は18,037百万円（前連結会計年度比8.6%減）、セグメント利益（営業利益）は889百万円（前連結会計年度比45.9%減）となりました。

精密成形品事業

当事業では、半導体関連容器やキャリアテープ関連製品の堅調な出荷が続きましたが、全体として売上げは前年並みとなりました。

半導体関連容器は、半導体業界の底堅い需要を背景に300mmウエハー用出荷容器などの出荷が堅調に推移し、売上げを伸ばしました。

OA機器用部品は、レーザープリンター及び複写機用ローラの需要が年明けから回復に転じたものの伸び悩み、売上げは低調でした。

キャリアテープ関連製品は、自動車用及びスマートフォン用の電子部品需要が好調を維持し、売上げを伸ばしました。

シリコンゴム成形品は、主力のメディカル関連製品の出荷が横ばいで、全体として売上げは伸び悩みました。

この結果、当事業の売上高は34,160百万円（前連結会計年度比2.1%増）、セグメント利益（営業利益）は5,517百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

住環境・生活資材事業

当事業では、塩ビ関連製品の市場環境が非常に厳しい中、価格改定や生産効率化に努め、新規事業製品の拡販を推し進めましたが、食品包装資材や建設資材、自動車関連の素材系製品が需要低迷の影響を受けて、全体として売上げは前年を下回りました。

ラッピングフィルム等包装資材関連製品は、スーパー向けが堅調だった反面、外食産業向けが落ち込み、全体的に出荷が振るわず、売上げは低調でした。

塩ビパイプ関連製品は、国内需要の低迷により受注量を確保できず、売上げは前年を下回りました。

機能性コンパウンドは、ロボットケーブル用の出荷低調が続ぎ、自動車用の需要も減速したため、振るいませんでした。

外装材関連製品は、価格改定、新規取引先への拡販等により秋口まで好調を維持したものの、需要が一段落して、売上げは横ばいでした。

新規事業製品のうち、導電性ポリマーは、スマートフォン部品用途及び自動車用電子部品用途の受注が増え、順調に売上げが伸びました。

この結果、当事業の売上高は17,736百万円（前連結会計年度比6.7%減）、セグメント利益（営業利益）は539百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。

その他

工事関連では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要低迷の影響により、首都圏を中心に商業施設の新築・改装物件、公共施設の内装物件の受注が減少し、全体として、売上げは前年を下回りました。なお、上記各事業に含まれない新規事業開発関連をその他に含めております。

この結果、その他の売上高は6,969百万円（前連結会計年度比13.6%減）、セグメント利益（営業利益）は272百万円（前連結会計年度比43.2%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子デバイス	16,113	83.8
精密成形品	32,375	96.0
住環境・生活資材	9,546	91.1
その他	3,540	82.1
合 計	61,575	90.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

受注生産はその他の一部においてのみ行っております。

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	2,918	79.2	522	104.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子デバイス	18,037	91.4
精密成形品	34,160	102.1
住環境・生活資材	17,736	93.3
その他	6,969	86.4
合 計	76,904	95.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先はありません。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び流動性に係る情報

現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、45,948百万円（前連結会計年度末比4,272百万円の増加）となりました。

なお、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は6,905百万円の増加（前連結会計年度は3,059百万円の増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、10,641百万円（前連結会計年度比2,952百万円の収入増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益6,402百万円、減価償却費3,511百万円、減損損失633百万円の計上、たな卸資産の減少650百万円、仕入債務の増加314百万円などの増加要因のほか、法人税等の支払い1,353百万円、売上債権の増加317百万円などの減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出2,785百万円、定期預金の増加808百万円による減少などにより、3,736百万円の減少（前連結会計年度比893百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金は、主に配当金の支払い1,536百万円により、1,691百万円の減少（前連結会計年度比121百万円の支出減）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、財務体質の健全性確保と、研究開発投資や生産設備投資及びM & Aなどを行うための資金需要に対応してまいります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は主に当社の親会社である信越化学工業株式会社からの借入により調達を行う方針としております。

当社の配当政策としましては、株主の皆様への利益還元を経営上の課題として認識し、業績に応じた中期的に安定的な配当を継続してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の計上額に影響を与える見積り及び仮定の策定について、過去の実績や現状に応じて合理的に判断しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は見積り特有の不確実性を有しているため、実際の結果とは大きく異なる可能性があります。このうち、当連結会計年度において特に重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

その他、当社グループの連結財務諸表作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年5月12日の取締役会において、昭和電工マテリアルズ株式会社（以下、「昭和電工マテリアルズ」といいます。）から、新設分割により昭和電工マテリアルズの商品包装用ラッピングフィルム事業を承継する新設会社の株式の全てを取得して子会社化することを決議し、同日付けて株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発の基本は、お客様との密接なコミュニケーションを通して、お客様のニーズを掘り起こし、暮らしや社会に価値ある製品を提供することにあります。

当社グループの技術展開の核となる基盤技術は、シリコンや各種プラスチック、導電性素材をキーマテリアルとした「材料・配合」、「設計」、「加工プロセス」、「評価・解析」であります。これらの基盤技術を深耕・応用し、幅広い分野でお客様のニーズにお応えしていくことを研究開発の使命と考えております。

研究開発体制といたしましては、開発本部が中心となり、コア技術のブラッシュアップと新技術の確立を目指して、現業開発を開発第一部から第五部、新規事業開発を新事業開発室がそれぞれ担当しております。営業本部、生産本部と三位一体となって、高付加価値製品の開発へ迅速な対応に努めております。

セグメントごとの活動概要は下記のとおりであります。

電子デバイス事業

当事業では、自動車や電子機器の入力部品、ディスプレイ関連部品やコンポーネント関連製品の開発を行っております。高精細印刷技術をベースとした静電容量方式による入力部品やセンサー部品の開発と、シリコンゴム加工技術をベースとした異種素材との複合化製品の開発を中心に、車載機器、モバイル機器、家電製品などの各市場における新規需要の開拓に取り組んでおります。

精密成形品事業

当事業では、半導体シリコンや電子部品の搬送用資材、O A 機器・医療機器部品などの精密成形品の開発を行っております。当社独自の精密加工技術と評価技術をベースに、次世代半導体ウエハー用の搬送容器及び電子部品の微細化や次世代半導体パッケージに対応した搬送テープの開発に取り組んでおります。また、半導電化技術や発泡技術などシリコンゴム配合技術により、顧客要求に応じたO A 機器用部品や自社設計医療機器用部品の製品開発を行っております。

住環境・生活資材事業

当事業では、塩ビ管や食品包装資材などの生活関連製品や自動車部品、電子部品、電線などの中間材料製品の開発を行っております。特に、スーパーエンブラを素材とした薄膜フィルム、導電性・耐熱性を付与する導電性ポリマーの製品開発と需要開拓に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は3,588百万円であり、その主なセグメントごとの内訳は、電子デバイス事業1,220百万円、精密成形品事業1,695百万円及び住環境・生活資材事業661百万円であります。なお、セグメントごとの研究開発費には、各事業に関連する中長期的な研究開発費も含まれております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、省人化、合理化のための投資を行っております。

当連結会計年度におきましては、入力デバイス関連製品の製造設備増強、半導体関連容器の製造設備増強を中心に全体で3,147百万円の設備投資を実施しました。

報告セグメントごとの設備投資は、電子デバイス事業1,500百万円、精密成形品事業1,269百万円、住環境・生活資材事業365百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京工場 (埼玉県さいたま市北区)	電子デバイス 精密成形品 住環境・生活資材	製造設備 開発用設備	1,089	569	3,914 (76)	564	6,138	341
児玉工場 (埼玉県児玉郡神川町)	精密成形品	製造設備	491	330	550 (21)	202	1,575	155
塩尻工場 (長野県塩尻市他) (注)1	電子デバイス 精密成形品	製造設備	310	363	539 (20)	212	1,425	140
糸魚川工場 (新潟県糸魚川市) (注)2	精密成形品	製造設備	3,480	860	271 (20)	657	5,269	199

(2) 国内子会社

国内子会社については、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn.Bhd. (マレーシア国 セランゴール州)	電子デバイス 精密成形品	製造設備	692	724	285 (59)	299	2,001	1,621
蘇州信越聚合有限公司 (中国江蘇省)(注)3	電子デバイス	製造設備	916	398		190	1,505	1,195

(注)1 設備の一部を請負会社へ賃貸しております。

2 この他土地39千㎡を賃借(年間賃借料25百万円)しております。

また、設備の一部を請負会社へ賃貸しております。

3 この他土地49千㎡を土地使用権(帳簿価額15百万円)として取得し、使用しております。

4 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

5 金額には消費税等は含まれておりません。

6 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・拡充・改修等の計画はありません。

また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,623,376	82,623,376	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	82,623,376	82,623,376		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第19回(2016年6月28日株主総会特別決議) (付与対象者の区分及び人数：当社従業員17名、子会社取締役7名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	790	790
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 79,000 (注)1	普通株式 79,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	702	同左
新株予約権の行使期間	2018年9月13日 ～2022年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 702 資本組入額 351	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は囑託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第20回(2016年8月26日取締役会決議) (付与対象者の区分及び人数:当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,660	1,660
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 166,000 (注)1	普通株式 166,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	702	同左
新株予約権の行使期間	2018年9月13日 ~ 2022年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 702 資本組入額 351	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第21回(2017年6月27日株主総会特別決議) (付与対象者の区分及び人数：当社従業員19名、子会社取締役6名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,170	1,170
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 117,000 (注)1	普通株式 117,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,056	同左
新株予約権の行使期間	2019年9月13日 ～2023年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,056 資本組入額 528	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第22回(2017年8月28日取締役会決議) (付与対象者の区分及び人数:当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,300	3,300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 330,000 (注)1	普通株式 330,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,056	同左
新株予約権の行使期間	2019年9月13日 ~ 2023年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,056 資本組入額 528	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第23回(2018年6月26日株主総会特別決議) (付与対象者の区分及び人数：当社従業員18名、子会社取締役6名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,170	1,120
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 117,000 (注)1	普通株式 112,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	962	同左
新株予約権の行使期間	2020年9月13日 ～2024年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 962 資本組入額 481	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第24回(2018年8月28日取締役会決議) (付与対象者の区分及び人数:当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,650	3,650
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 365,000 (注)1	普通株式 365,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	962	同左
新株予約権の行使期間	2020年9月13日 ~ 2024年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 962 資本組入額 481	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第25回(2019年6月25日株主総会特別決議) (付与対象者の区分及び人数：当社従業員23名、子会社取締役6名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,510	1,510
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 151,000 (注)1	普通株式 151,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	759	同左
新株予約権の行使期間	2021年9月12日 ～2025年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 759 資本組入額 380	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第26回(2019年8月27日取締役会決議) (付与対象者の区分及び人数:当社取締役9名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,050	3,050
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 305,000 (注)1	普通株式 305,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	759	同左
新株予約権の行使期間	2021年9月12日 ~ 2025年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 759 資本組入額 380	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第27回(2020年6月24日株主総会特別決議) (付与対象者の区分及び人数：当社従業員25名、子会社取締役5名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,560	1,560
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 156,000 (注)1	普通株式 156,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	910	同左
新株予約権の行使期間	2022年9月11日 ～2026年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 910 資本組入額 455	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第28回(2020年8月26日取締役会決議) (付与対象者の区分及び人数:当社取締役9名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,050	3,050
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 305,000 (注)1	普通株式 305,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	910	同左
新株予約権の行使期間	2022年9月11日 ~ 2026年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 910 資本組入額 455	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年4月1日～ 1999年3月31日(注)	822,997	82,623,376	223	11,635	221	10,469

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	28	91	176	14	8,034	8,372	
所有株式数 (単元)	-	150,284	6,968	435,395	130,320	241	102,580	825,788	44,576
所有株式数 の割合(%)	-	18.198	0.843	52.724	15.781	0.029	12.422	100.00	

(注) 自己株式1,727,742株は、「個人その他」の欄に17,277単元、「単元未満株式の状況」の欄に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	42,986	53.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,466	5.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,645	4.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	909	1.12
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S.TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	867	1.07
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	768	0.95
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	585	0.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	572	0.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	524	0.64
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	497	0.61
計	-	55,823	69.00

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,727千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,727,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,851,100	808,511	
単元未満株式	普通株式 44,576		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	82,623,376		
総株主の議決権		808,511	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 信越ポリマー株式会社	東京都千代田区神田須田 町一丁目9番地	1,727,700	-	1,727,700	2.09
計		1,727,700	-	1,727,700	2.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	131	113,183
当期間における取得自己株式	10	10,530

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	17,000	11,934,000	5,000	4,810,000
保有自己株式数	1,727,742		1,722,752	

(注) 「その他(新株予約権の権利行使)」及び「保有自己株式数」の「当期間」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの処理に係るものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題のひとつとして認識しております。

経営基盤の強化と持続的成長による企業価値の向上を目的として、財務体質の健全性並びに研究開発投資や生産設備投資及びM & Aなどのための資金を確保しつつ、業績に応じた中期的に安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当に係る決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、業績と今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株につき11円（普通配当9円、創立60周年記念配当2円）といたしました。

これにより、中間配当金9円を加えた年間配当金は、1株につき前期に比べ2円増配の20円となりました。

なお、当事業年度における剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月26日 取締役会決議	728	9.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	889	11.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の基本であることを認識し、経営の意思決定の迅速化並びに経営の透明性の確保及び内部統制機能の強化等を行い、また、株主をはじめ顧客、従業員等の立場に立って、的確な意思決定を行い、実行することにより、企業価値の増大を図ることとしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役会（監査役）を骨格として成り立っております。

提出日（2021年6月25日）現在、取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役2名）、監査役4名（うち、社外監査役3名）で構成しております。

また、監査役会は、監査役4名（うち、社外監査役3名）で構成しております。

企業統治の体制としては、重要な業務の意思決定・監督の仕組みとして、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、執行役員会等の定例会議を設けるほか、各取締役及び各執行役員において担当業務を執行し、的確・迅速な対応を行う一方、社外監査役を含む監査役による適切な監査が行われております。

なお、取締役会はその執行に関する権限の一部を執行役員会に委譲することで、業務執行に関する監督機能をより発揮しやすい体制としております。

当社では、取締役会と監査役会により、業務執行に関する監督及び監査を重層的に行って、機能的かつ有効な経営監督機能並びに客観性及び中立性を確保した監査機能を保持しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

取締役会及び監査役会

役職名	氏名	取締役会	監査役会	備考
代表取締役社長	小野 義昭			執行役員兼務
取締役専務執行役員	出戸 利明			執行役員兼務
取締役常務執行役員	高山 徹			執行役員兼務
社外取締役	轟 茂道			独立役員
社外取締役	宮下 修			独立役員
社外監査役（常勤）	宮崎 盛雄			
監査役（常勤）	平澤 秀明			
社外監査役（非常勤）	細木 幸仁			
社外監査役（非常勤）	吉原 達生			独立役員

執行役員会

役職名	氏名	執行役員会	備考
社長執行役員	小野 義昭		取締役兼務
専務執行役員	出戸 利明		取締役兼務
常務執行役員	高山 徹		取締役兼務
常務執行役員	古川 幹雄		
常務執行役員	菅野 悟		
常務執行役員	柴田 靖		
執行役員	小林 直樹		
執行役員	石原 寛		
執行役員	佐藤 光男		
執行役員	高橋 正人		
執行役員	小和田 収		

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を定め、内部統制システムの構築、整備及び運用が重要な経営の責務であると認識し、この基本方針に従って、内部統制システムを構築、整備及び運用しております。その概要は次のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、遵法精神に徹し、公正な企業活動を行い、社会に貢献することを企業理念としており、当社グループのコンプライアンス方針、コンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス委員会が組織横断的に対応します。

また、コンプライアンス教育の実施、内部通報制度（ホットライン）の設置など、当社グループ全体で、コンプライアンスマニュアルに基づく企業行動を推進します。

さらに、反社会的勢力との関係を遮断します。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、稟議決裁書など職務執行・意思決定に係る文書（電磁的記録によるものを含む。）を文書管理規程その他情報資産に関する社内規程に基づき、適切に保存し、管理します。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、総合的なリスク管理体制を整備するとともに、リスク管理に関する諸規程を整え、事業活動に関するリスクに対応します。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会のほか、執行役員会及び各種委員会等の意思決定の迅速化を図るとともに、業務の運営については、各取締役及び各執行役員の業務分担を明確にし、当社グループ全体の目標を定めるとともに、事業計画等を策定して効率的に業務を執行します。

ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における内部統制システムを構築していくとともに、財務報告の信頼性を確保するために必要な財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価を適切に行います。当社グループ各社の取引等については、各社の自主性を尊重し、適切に行うほか、グループ各社間の連携を密にします。なお、子会社の取締役等は、関係会社管理規程に基づき、当社に対する報告を行います。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社監査役及び当社監査役会を補助すべき組織として監査役室を設置し、監査役と協議のうえ人選した使用人を配属し、異動、処遇、懲戒処分等の人事事項については監査役と協議します。また、当該使用人については、取締役からの独立性を確保し、当該使用人は監査役の指揮命令に従います。

ト 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらに相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

内部監査部門は、当社監査役に対して定期的に内部監査の状況を報告します。

当社監査役が業務及び財産の状況の報告を求めた場合には、当該取締役及び担当部門の担当者は、当社監査役に対して報告を行います。

当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらに相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項その他重要事項につき、当社監査役に報告します。

チ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、前項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも行いません。

また、当社グループでは、内部通報規程に基づく内部通報制度を設け、当該規程において、通報したことによる不利益な取扱いを禁止するとともに、不利益な取扱いをした者の処分を規定しております。

リ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役が、監査の実施のために必要な費用の前払又は支出した費用の償還等を請求した場合、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、支払を行います。

ヌ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

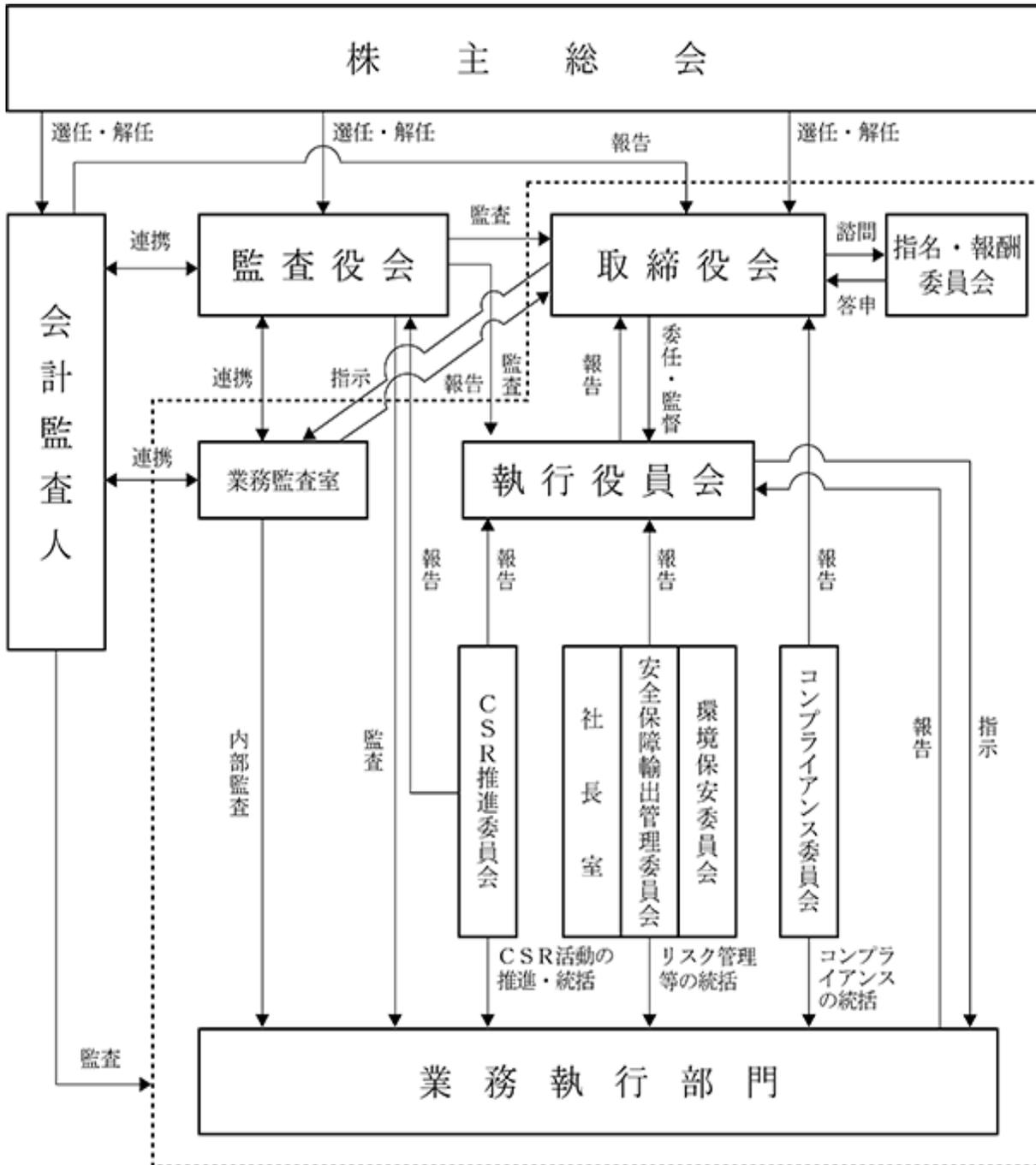
当社監査役と、当社代表取締役ほか各取締役、各執行役員、会計監査人及び当社内部監査部門とは、それぞれ定期的に協議を行います。

当社のリスク管理体制は、社長室が事務局を担うCSR推進委員会がグループ全体の総合的なリスクを管理統括し、また、コンプライアンス委員会、安全保障輸出管理委員会、環境保安委員会を置き、子会社を含むグループ全体の総合的なリスク管理並びに内部統制及びコンプライアンス体制を整備し、運営しております。

また、子会社の業務の適正を確保するため、子会社を含むグループ全体の内部統制システムを整備し、リスク管理、コンプライアンスの徹底等を行っております。

業務監査室による子会社内部監査及び監査役による子会社監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図（2021年6月25日現在）



責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び監査役並びに当社の子会社のすべての取締役、執行役員及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が当社又は当社子会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者が株主又は第三者から損害賠償請求された場合の被保険者が被る損害及び訴訟費用等が補填されることとなります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任の方針について、取締役に法令・定款違反、その他職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が生じた場合は解任することとしております。また、取締役の解任の手續について、上記方針に基づき、取締役会で審議し、決定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	小野 義昭	1944年1月1日	1967年4月 2000年6月 2003年6月 2004年11月 2005年6月 2007年12月 2009年6月 2013年6月 2021年6月	信越化学工業㈱入社 同社シリコン電子材料技術研究所長 同社取締役 同社新規製品部長 同社常務取締役 同社研究開発部長・特許部長 同社代表取締役専務・シリコン事業本部長 当社代表取締役社長(現在) 当社社長執行役員(現在)	(注)3	57
取締役 専務執行役員 営業本部長	出戸 利明	1952年12月17日	1980年10月 1997年6月 2007年6月 2012年6月 2013年6月 2014年4月 2016年6月 2018年6月 2021年6月	当社入社 当社機能製品事業本部OAグループマネジャー 当社高機能製品事業本部機能製品事業部長 当社取締役(現在) 当社高機能製品事業本部長 当社営業本部長(現在) 当社常務取締役 当社専務取締役 当社専務執行役員(現在)	(注)3	70
取締役 常務執行役員 社長室管掌	高山 徹	1952年11月2日	1980年4月 1994年4月 2002年6月 2004年3月 2007年6月 2008年10月 2010年3月 2012年6月 2012年6月 2014年4月 2017年6月 2018年6月 2021年6月	当社入社 当社香港支店長 Shin-Etsu Polymer America, Inc. 社長 Shin-Etsu Polymer Mexico, S.A.de C.V. 社長 当社電子デバイス事業本部RC事業部長 当社電子デバイス事業本部営業本部長 蘇州信越聚合有限公司董事長・信越聚合物(上海)有限公司董事長 当社取締役(現在) 当社電子デバイス事業本部長 当社営業本部海外営業統括室長 当社環境保安・業務監査関係担当、社長室長 当社常務取締役 当社常務執行役員 社長室管掌(現在)	(注)3	35
取締役	轟 茂道	1946年11月9日	1972年3月 1988年6月 2005年5月 2006年1月 2007年8月 2011年6月 2013年9月 2015年6月	公認会計士登録 監査法人中央会計事務所代表社員 轟 茂道税理士事務所所長(現在) 公認会計士試験(口述)試験委員 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 財団法人産業経理協会(現 一般財団法人産業経理協会)監事 公認会計士轟 茂道事務所所長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	宮下 修	1954年12月18日	1978年4月 2010年4月 2011年4月 2015年4月 2019年4月 2019年6月	三菱商事㈱入社 同社理事関西支社副支社長 同社理事リテイル・ヘルスケア本部長 エム・シー・ヘルスケア㈱代表取締役社長 同社顧問 当社取締役(現在)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	宮崎 盛雄	1952年3月12日	1975年4月 1976年7月 1979年8月 2012年6月 2013年7月 2017年6月	信越化学工業㈱入社 信越酢酸ビニル㈱経理部 信越化学工業㈱経理部 信越半導体㈱監査役 Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited取締役・Asia Silicones Monomer Limited取締役 当社常勤監査役(現在)	(注)4	3
監査役 常勤	平澤 秀明	1955年9月25日	1981年5月 1998年8月 1999年9月 2007年3月 2011年7月 2014年4月 2021年6月	当社入社 Shin-Etsu Polymer Mexico, S.A.de C.V. General Manager Shin-Etsu Polymer America, Inc. General Manager 同社社長 当社経理グループマネジャー 当社経理部長 当社常勤監査役(現在)	(注)4	8
監査役 非常勤	細木 幸仁	1949年5月18日	1975年4月 1992年8月 1995年8月 1996年1月 1996年8月 2004年11月 2015年6月	信越化学工業㈱入社 同社大阪支店シリコン第二部課長 同社大阪支店シリコン第二部長代理 同社大阪支店シリコン部長代理 同社新機能材料部担当部長 同社新規製品部担当部長 当社監査役(現在)	(注)5	
監査役 非常勤	吉原 達生	1954年12月27日	1977年4月 2010年1月 2010年10月 2014年4月 2016年4月 2020年6月 2021年6月	住友ベークライト㈱入社 同社執行役員(欧州地域事業担当) 同社経営戦略企画室長 同社常務執行役員(プレート、デコ ラ、シート防水事業担当) 同社常務理事 住友情報システム㈱代表取締役社長 住友ベークライト㈱アドバイザー(現 在) 当社監査役(現在)	(注)4	
計						175

- (注) 1 取締役轟茂道氏及び宮下修氏は、社外取締役であります。
 2 監査役宮崎盛雄氏、細木幸仁氏及び吉原達生氏は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

a 社外取締役

社外取締役 轟 茂道氏は、公認会計士・税理士 轟 茂道事務所所長であります。当社と同氏の間には特別の関係はありません。

社外取締役 宮下修氏は、エム・シー・ヘルスケア株式会社出身者であります。なお、当社と同氏及び同社との間には特別の関係はありません。

b 社外監査役

社外監査役 宮崎盛雄氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の業務執行者でありましたが、2017年5月31日付で同社を退職しました。また、同氏は、当社の株式3,000株を所有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に特別の関係はありません。

社外監査役 細木幸仁氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の業務執行者でありましたが、2015年12月31日付で同社を退職しました。

信越化学工業株式会社は当社の議決権の53.1%を保有しており、当社は同社から原材料の購入等を行っております。

社外監査役 吉原達生氏は、住友ベークライト株式会社出身者であり、現在は同社のアドバイザーに就任しております。なお、当社は同社から原材料等の購入を行っておりますが、金額は僅少であり、当社と同氏及び同社との間には特別の関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役又は社外監査役は、他社等での経験や知見が豊富であり、かつ経営から客観的で独立した立場であることが重要であると考えており、当社の社外取締役及び社外監査役は、社外的観点及び見識並びに中立的及び独立的立場から当社の企業統治について、監督及び監査を行うとともに、さまざまな提言や意見を述べるなど、コーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性の基準について、以下の「社外役員の独立性基準」を設けており、選任に当たっては、豊富な経験や幅広い見識を有する者を社外取締役又は社外監査役に選任するように努めております。

「社外役員の独立性基準」

当社は、当社の社外役員の独立性を判断する基準として、以下に掲げる事項に該当しない者であることとします。

a 当社及び当社の親会社、子会社、関連会社（兄弟会社を含む。以下同じ。）の業務執行者（取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人をいう。以下同じ。）

b 当社の親会社の監査役

c 当社の主要な取引先及び当社を主要な取引先とする者（法人等である場合は、当該法人等の業務執行者）

d 当社に対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務を提供して多額の報酬を得ている者（法人等である場合は、当該法人等に所属する者）

e 当社から多額の寄附を受け取っている者（法人等である場合は、当該法人等の業務執行者）

f 最近において上記aからeのいずれかに該当していた者

g 上記aからfに該当しない者であっても、就任の前10年以内のいずれかの時において 当社の親会社の業務執行者及び社外取締役、 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）又は 当社の兄弟会社の業務執行者のいずれかに該当していた者

h 以下の各号に掲げる者（重要な者（注）に限る。）の二親等以内の親族

(a) 当社及び当社の親会社、子会社、関連会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、当社子会社の会計参与を含む。）

(b) 上記bからeに掲げる者

(c) 最近において上記(a)及び(b)のいずれかに該当していた者

(d) 就任の前10年以内のいずれかの時において上記gのいずれかに該当する者

(注)「重要な者」とは、

a. 業務執行者の場合、取締役(社外取締役を除く。)、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。

b. 監査法人又は会計事務所に所属する者のうちの公認会計士、法律事務所に所属する者のうちの弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうちの評議員、理事及び監事等の役員をいう。

二 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、その豊富な経験・幅広い見識や経営陣からの独立性・客観性を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

その選任に当たっては、豊富な経験や幅広い見識を有していること及び一般株主との利益相反が生じるおそれがないことなどの観点から適切に選任を行っているものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていく方針であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会のほか社内の重要会議に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を述べております。

社外監査役は、取締役会のほか社内の重要会議に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を述べるほか、監査計画に従って、自ら必要に応じて、監査を行っております。

また、社外監査役と内部監査部門及び会計監査人とは、お互いに報告等を受けるとともに、意見交換等を行うなど連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、次のとおりであります。

イ 人員及び手続

提出日（2021年6月25日）現在、監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役3名）で監査を行っております。

また、監査役監査を補助する専任部署として、監査役室を置いております。

監査役は、経営監視機能としては、取締役会その他の各種会議に出席するほか、監査役会を定期的及び臨時に開催し、各監査役からの報告等をもとに、監査に関する重要事項について協議しております。

監査役 宮崎盛雄氏は、長年にわたる親会社経理部勤務の経験を有しているなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 平澤秀明氏は、当社経理部長及び海外拠点責任者の経験を有しているなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査については、毎年、監査方針及び監査計画に従い、当社及び海外拠点を含むグループ各社について、監査役による監査を行うとともに、会計監査人である監査法人原会計事務所が行った監査に関する報告・説明を随時求め、情報交換、意見交換等を行い、監査の質を高めております。

ロ 監査役会等の活動状況

第61期事業年度における当社の監査役会は、常勤（社外）監査役2名及び非常勤（社外）監査役1名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤（社外）監査役	野口 修一	20回	20回
	宮崎 盛雄	20回	20回
非常勤（社外）監査役	細木 幸仁	20回	20回

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、社内部門及び国内外グループ会社に対する監査を実施するとともに、取締役会、経営委員会や定例事業報告会等の重要な会議への出席、内部監査部門及び内部統制部門との情報交換等を実施しております。なお、第61期事業年度においては、上記の監査や会議への出席に際しては、適宜、オンライン形式等も使用いたしました。

また、監査役会としては、常勤監査役からの活動報告、会計監査人からの監査の実施状況と結果を確認するほか、各部門長からの業務執行状況のヒアリング、取締役の適法性監査、及び社外取締役との意見交換会等を実施することにより、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、次のとおりであります。

イ 人員及び手続

内部監査については、内部監査専任部署として、業務監査室を置いております。

業務監査室の人員は、専任者2名であります。

業務監査室は、内部監査計画に基づき、当社グループの各拠点について、内部監査を行っております。また、業務監査室は、監査役からの求めに応じ必要な調査を行い、監査役に必要な報告等を適宜、行っております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査を担当する業務監査室、監査役監査を行う監査役及び会計監査を行う会計監査人とは、定期的又は適宜、情報交換、打合せ、報告等を行い、相互に連携しております。

内部統制については、各所管部門において推進しております。また、財務報告に係る内部統制については「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会）に基づき、財務報告の信頼性を高めるために、その

整備及び運用を行い、業務監査室がその評価を行っております。

以上のように、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、相互協力、相互連携のもとに、情報交換、打合せ、報告等を密に行っております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人の名称

公認会計士の氏名	所属する監査法人の名称
島崎 義司	監査法人 原会計事務所
遠藤 朝彦	同上

ロ 継続監査期間

1980年以降

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士試験合格者1名であります。

二 監査法人の選定方針と理由

同監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人選定方針に照らし、同監査法人の独立性、品質管理状況、専門性及び適切性等を総合的に勘案した結果、同監査法人は当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断される場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人评价基準を策定しており、その基準に基づき会計監査人を評価しております。主な評価項目は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理状況、職務遂行体制の適切性、当期の会計監査の実施状況等です。

当期の検証の結果、各項目とも適切と評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58		58	
連結子会社	5		5	
計	64		64	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社である蘇州信越聚合有限公司、信越聚合物(上海)有限公司、東莞信越聚合物有限公司及びShin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.はERNST&YOUNGグループに対して、当社の在外連結子会社であ

るShin-Etsu Polymer America, Inc.はKPMGに対して、それぞれ監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社である蘇州信越聚合有限公司、信越聚合物(上海)有限公司、東莞信越聚合物有限公司及びShin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd.はERNST&YOUNGグループに対して、当社の在外連結子会社であるShin-Etsu Polymer America, Inc.はKPMGに対して、それぞれ監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

二 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務内容等を考慮し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、指名・報酬委員会の諮問及びその答申を経た上で取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その内容は、以下のとおりです。

なお、指名・報酬委員会の位置付けは、取締役会の任意の諮問機関とし、その構成員は、半数以上を独立社外取締役とする取締役会決議により選定された取締役3名以上としております。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績及び株価を反映させ、企業価値向上に対する取締役の経営責任が明確となるような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、役割に応じた固定報酬としての「基本報酬」、年次業績を反映する「賞与」及び中期の業績向上を目的とした非金銭報酬等としての「ストックオプション」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみを支払うこととする。

ロ 基本報酬及び賞与（いずれも金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。当社の取締役の賞与は、毎年、一定の時期に支給するものとし、担当事業の年次業績等を踏まえて、諸般の事情を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ 非金銭報酬等の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、中期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、ストックオプションとし、当社の業績、社会情勢等を総合的に勘案して取締役会が決定した時期に付与するものとし、付与する個数は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ニ 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（ホの委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長 小野 義昭がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、ストックオプションは、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当個数を決議する。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第48回定時株主総会において、年額400百万円以内の範囲で、具体的金額の決定は、代表取締役社長に委任する旨決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2006年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額300百万円以内の範囲で、ストックオプションとして新株予約権を付与する旨決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は10名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の役員個人の報酬等の内容は、株主総会で承認された総額の範囲内で、役割等を考慮し、取締役については取締役会から授権された代表取締役社長 小野 義昭が、任意に設置された取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申に従って決定しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。取締役個人の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬等の額の決定に関する事項及び監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査役報酬は、業績に対する客観性を重視し、役割に応じた固定報酬（金銭報酬）としての「基本報酬」のみで構成するものとしております。監査役報酬等の額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役協議により決定しております。

当社の監査役金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第48回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員数

役員区分	報酬等の種類 (百万円)			対象となる 役員員数 (名)	報酬等の種類 (百万円)	
	金銭報酬				非金銭報酬等	対象となる 役員員数 (名)
	基本報酬	賞与	計			
取締役 (社外取締役を除く。)	214	57	271	9	58	9
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	51	-	51	5	-	-

(注)1 業績連動報酬はありません。

2 賞与には、当事業年度に係る取締役賞与引当金繰入額を記載しております。

3 非金銭報酬等として、取締役に對しストックオプションを付与しております。

ストックオプションは、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。

4 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与相当額（賞与を含む。）は含まれておりません。

5 取締役（社外取締役を除く。）への「基本報酬」、「賞与」の計に「ストックオプション」を加えた報酬等の総額は330百万円（金銭報酬としての取締役報酬計と非金銭報酬等として付与されたストックオプション計上額の合計。）です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	対象となる役員員数(名)	内容
34	3	使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資を目的とした保有はありません。当社の持続的な成長のために取引先との関係の維持・強化を目的とした投資株式を必要最小限度保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業戦略上重要であり、また中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合に、必要最小限度の投資株式を保有することがあります。毎年1回取締役会で、保有の意義やリスク、資本コストを勘案した上で、保有における経済合理性を検証しております。検証の結果、保有の継続の合理性が認められなくなった銘柄について当事業年度において一部売却を行いました。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	77
非上場株式以外の株式	14	767

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会に入会しており、その積立によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	23

(注) 銘柄数に株式併合により減少した銘柄は含めておりません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブラザー工業(株)	100,000	100,000	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	無
	244	165		
(株)高速	94,600	94,600	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	無
	140	114		
橋本総業ホールディングス(株)	36,300	36,300	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	無
	99	65		
日機装(株)	71,411	68,907	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。 株式数の増加は取引先持株会における積立のため。	無
	80	55		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	75,000	75,000	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため。	有
	44	30		
(株)マミーマート	12,100	12,100	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	無
	27	23		
中央化学(株)	43,000	43,000	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	有
	25	14		
(株)八十二銀行	60,565	60,565	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため。	有
	24	23		
イオン(株)	6,000	6,000	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	無
	19	14		
ニチコン(株)	17,000	17,000	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	無
	19	11		
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,277	102,770	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため。	有
	16	12		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	無
	14	14		
(株)パローホールディングス	2,400	2,400	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	無
	5	4		
クリエイト(株)	6,000	6,000	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	無
	3	3		
(株)フジ		11,600	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	無
		20		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上述 イ「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により、検証をしております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容又はその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,514	47,620
受取手形及び売掛金	19,250	19,478
電子記録債権	2,870	2,565
商品及び製品	7,086	6,221
仕掛品	1,396	1,380
原材料及び貯蔵品	3,212	3,274
未収入金	1,090	1,405
その他	765	540
貸倒引当金	511	295
流動資産合計	77,676	82,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,512	7,914
機械装置及び運搬具（純額）	5,137	4,118
土地	6,652	6,615
建設仮勘定	1,503	2,003
その他（純額）	1,774	1,639
有形固定資産合計	1 23,579	1 22,292
無形固定資産		
ソフトウェア	74	119
その他	81	26
無形固定資産合計	156	145
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,874	2 1,789
長期貸付金	75	139
繰延税金資産	1,058	810
その他	957	843
投資その他の資産合計	3,966	3,583
固定資産合計	27,701	26,021
資産合計	105,378	108,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,591	10,171
電子記録債務	2,057	2,454
未払金	1,053	1,128
未払法人税等	520	1,101
未払費用	2,141	2,188
賞与引当金	1,296	1,240
役員賞与引当金	57	57
その他	1,053	1,292
流動負債合計	18,771	19,635
固定負債		
退職給付に係る負債	1,341	1,167
その他	726	732
固定負債合計	2,068	1,899
負債合計	20,839	21,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金	10,718	10,718
利益剰余金	66,259	69,257
自己株式	1,683	1,667
株主資本合計	86,930	89,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190	345
為替換算調整勘定	2,776	3,914
退職給付に係る調整累計額	36	12
その他の包括利益累計額合計	2,622	3,581
新株予約権	229	314
純資産合計	84,538	86,677
負債純資産合計	105,378	108,212

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	80,254	76,904
売上原価	1 54,561	1,4 52,922
売上総利益	25,693	23,981
販売費及び一般管理費	2,3 17,936	2,3 16,764
営業利益	7,756	7,217
営業外収益		
受取利息	333	189
受取保険金	16	123
投資有価証券売却益	199	5
その他	117	124
営業外収益合計	666	443
営業外費用		
支払利息	30	27
為替差損	260	298
関係会社株式評価損	-	279
その他	35	34
営業外費用合計	326	639
経常利益	8,097	7,021
特別損失		
減損損失	-	4 619
特別損失合計	-	619
税金等調整前当期純利益	8,097	6,402
法人税、住民税及び事業税	1,601	1,645
法人税等調整額	207	219
法人税等合計	1,808	1,865
当期純利益	6,288	4,536
親会社株主に帰属する当期純利益	6,288	4,536

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	6,288	4,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184	154
為替換算調整勘定	516	1,138
退職給付に係る調整額	0	24
その他の包括利益合計	1,700	1,959
包括利益	5,587	3,577
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,587	3,577

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,635	10,718	61,284	1,329	82,310
当期変動額					
剰余金の配当			1,299		1,299
親会社株主に帰属する当期純利益			6,288		6,288
自己株式の取得				434	434
自己株式の処分			13	80	66
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,975	354	4,620
当期末残高	11,635	10,718	66,259	1,683	86,930

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	375	2,260	36	1,922	172	80,560
当期変動額						
剰余金の配当						1,299
親会社株主に帰属する当期純利益						6,288
自己株式の取得						434
自己株式の処分						66
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	184	516	0	700	57	642
当期変動額合計	184	516	0	700	57	3,977
当期末残高	190	2,776	36	2,622	229	84,538

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,635	10,718	66,259	1,683	86,930
当期変動額					
剰余金の配当			1,536		1,536
親会社株主に帰属する当期純利益			4,536		4,536
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			2	16	13
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,997	16	3,013
当期末残高	11,635	10,718	69,257	1,667	89,944

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	190	2,776	36	2,622	229	84,538
当期変動額						
剰余金の配当						1,536
親会社株主に帰属する当期純利益						4,536
自己株式の取得						0
自己株式の処分						13
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	154	1,138	24	959	84	874
当期変動額合計	154	1,138	24	959	84	2,139
当期末残高	345	3,914	12	3,581	314	86,677

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,097	6,402
減価償却費	3,939	3,511
減損損失	-	633
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	171	145
受取利息及び受取配当金	363	214
支払利息	30	27
為替差損益(は益)	132	244
投資有価証券売却損益(は益)	199	5
関係会社株式評価損	-	279
売上債権の増減額(は増加)	1,330	317
たな卸資産の増減額(は増加)	663	650
仕入債務の増減額(は減少)	1,936	314
未払又は未収消費税等の増減額	499	146
その他	1,254	281
小計	9,440	11,808
利息及び配当金の受取額	361	214
利息の支払額	30	27
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,082	1,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,688	10,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	315	808
有形固定資産の取得による支出	4,956	2,785
投資有価証券の売却による収入	324	28
その他	312	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,629	3,736
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,301	1,536
その他	512	155
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,813	1,691
現金及び現金同等物に係る換算差額	372	940
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	873	4,272
現金及び現金同等物の期首残高	40,802	41,675
現金及び現金同等物の期末残高	1 41,675	1 45,948

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

14社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

Hymix Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法は適用しておりません。

なお、持分法を適用していない非連結子会社（Hymix Co., Ltd.）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次に示す在外子会社の決算日は12月31日であります。

Shin-Etsu Polymer America, Inc.

Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn.Bhd.

Shin-Etsu Polymer Europe B.V.

蘇州信越聚合有限公司

PT. Shin-Etsu Polymer Indonesia

信越聚合物(上海)有限公司

Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.

Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.

Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.

Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.

東莞信越聚合物有限公司

Shin-Etsu Polymer (Thailand) Ltd.

Shin-Etsu Polymer Vietnam Co.,Ltd.

決算日が連結決算日と異なるこれらの連結子会社については、連結財務諸表の作成に当たって、仮決算を行わず個々の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との差異から生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券(その他有価証券)

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……総平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～10年

(ロ) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりません。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り

当社グループは、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により売上高の減少などの影響を受けておりますが、翌連結会計年度にはこの影響も徐々に収束し、需要も緩やかに回復すると仮定して有形固定資産の減損兆候判定や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等についての予測は不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(2) 固定資産の減損

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位で、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した固定資産の減損の金額及び見積りの内容は、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」の4に記載した内容と同一であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた134百万円は、「受取保険金」16百万円、「その他」117百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の取得による支出」 434百万円、「その他」 77百万円は、「その他」 512百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	63,599百万円	65,479百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	1,178百万円	899百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3百万円	49百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	2,956百万円	3,121百万円
給料及び手当	3,881百万円	3,856百万円
賞与引当金繰入額	618百万円	604百万円
役員賞与引当金繰入額	57百万円	57百万円
退職給付費用	206百万円	197百万円
貸倒引当金繰入額	185百万円	211百万円
研究開発費	3,896百万円	3,588百万円

3 研究開発費の総額は次のとおりであり、一般管理費に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3,896百万円	3,588百万円

4 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
当社東京工場 (埼玉県さいたま市)	住環境・生活資材関連事業設備	建物及び構築物	82百万円
		機械装置及び運搬具	489百万円
		その他	1百万円
		計	573百万円
当社南陽工場 (山口県周南市)	住環境・生活資材関連事業設備	建物及び構築物	4百万円
		機械装置及び運搬具	38百万円
		その他	2百万円
		計	45百万円
東莞信越聚合物有限公司 (中国広東省)	精密成形品関連事業設備	機械装置及び運搬具	14百万円
合 計			633百万円

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位で、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社の住環境・生活資材関連事業（包装資材関連製品及び塩ビパイプ関連製品）の設備は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、原材料価格の上昇などから短期的には業績回復の可能性も低いいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため備忘価額にて評価しております。

当社の連結子会社である東莞信越聚合物有限公司では、精密成形品事業（OA機器用部品）の一部設備について使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しております。回収可能価額の算定は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため備忘価額にて評価しております。

なお、東莞信越聚合物有限公司の減損損失は、国際財務報告基準に基づき処理しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48	220
組替調整額	199	5
税効果調整前	247	214
税効果額	62	59
その他有価証券評価差額金	184	154
為替換算調整勘定		
当期発生額	516	1,138
税効果調整前	516	1,138
為替換算調整勘定	516	1,138
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10	13
組替調整額	10	11
税効果調整前	0	24
退職給付に係る調整額	0	24
その他の包括利益合計	700	959

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,623,376	-	-	82,623,376

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,377,302	450,309	83,000	1,744,611

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 450,000株
 単元未満株式の買取請求による増加 309株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 83,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					229

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	649	8.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	649	8.00	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	808	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,623,376	-	-	82,623,376

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,744,611	131	17,000	1,727,742

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

131株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少

17,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					314	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	808	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月26日 取締役会	普通株式	728	9.00	2020年9月30日	2020年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	889	11.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	42,514百万円	47,620百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	838百万円	1,671百万円
現金及び現金同等物	41,675百万円	45,948百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に当社の親会社である信越化学工業株式会社からの借入により資金調達する方針です。運転資金は短期借入金により、また、設備投資資金は長期借入金により調達します。一時的な余剰資金は短期的な預金に限定して運用しております。デリバティブは、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引企業との業務に関連する株式であり、一部非上場株式を除き、市場価格の変動リスクに晒されております。また、非連結子会社及び従業員に対し短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに取引企業に対する短期貸付金について、内部管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、半期ごとに取引先の信用状況を把握する体制とし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

長期貸付金は、主に非連結子会社に対するもので、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、主要取引金融機関及び格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表されております。

市場リスク（為替等リスク）

当社及び一部の子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等についての方針を定めた内部管理規程に基づき、四半期ごとに基本方針が承認され、これに従い経理部門の決められた担当者が取引を行い、毎月この取引の担当者とは別の担当者が契約先との残高照合を行い、経理部門所管の取締役等に報告しております。子会社についても、当社の内部管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社は、半期ごとに資金計画を作成し、また、月次の資金繰計画を作成、見直し、手許資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,514	42,514	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,250	19,250	-
(3) 電子記録債権	2,870	2,870	-
(4) 未収入金	1,090	1,090	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	618	618	-
(6) 短期貸付金	36	36	-
(7) 長期貸付金(1)	81	81	0
資産計	66,462	66,462	0
(1) 支払手形及び買掛金	10,591	10,591	-
(2) 電子記録債務	2,057	2,057	-
(3) 未払金	1,053	1,053	-
(4) 未払法人税等	520	520	-
(5) 未払費用	2,141	2,141	-
負債計	16,364	16,364	-
デリバティブ取引(2)	18	18	-

(1) 1年以内に回収予定の長期貸付金が含まれております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	47,620	47,620	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,478	19,478	-
(3) 電子記録債権	2,565	2,565	-
(4) 未収入金	1,405	1,405	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	812	812	-
(6) 短期貸付金	34	34	-
(7) 長期貸付金(1)	142	147	4
資産計	72,058	72,063	4
(1) 支払手形及び買掛金	10,171	10,171	-
(2) 電子記録債務	2,454	2,454	-
(3) 未払金	1,128	1,128	-
(4) 未払法人税等	1,101	1,101	-
(5) 未払費用	2,188	2,188	-
負債計	17,044	17,044	-
デリバティブ取引(2)	1	1	-

(1) 1年以内に回収予定の長期貸付金が含まれております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金、(6) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資有価証券は、その他有価証券「株式」として保有しており、時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

- (7) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	1,255	976

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	42,514	-	-
受取手形及び売掛金	19,250	-	-
電子記録債権	2,870	-	-
未収入金	1,090	-	-
短期貸付金	36	-	-
長期貸付金	6	75	-
合計	65,768	75	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	47,620	-	-
受取手形及び売掛金	19,478	-	-
電子記録債権	2,565	-	-
未収入金	1,405	-	-
短期貸付金	34	-	-
長期貸付金	3	139	-
合計	71,107	139	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	548	261	286
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	69	86	16
合計		618	347	270

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	788	292	496
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24	35	11
合計		812	327	484

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	325	205	6

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	28	5	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,202		18	18
合計		1,202		18	18

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	79		1	1
合計		79		1	1

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は特定退職金共済制度に加入するとともに退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((2)簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	645	693
勤務費用	79	78
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	10	13
退職給付の支払額	42	58
退職給付債務の期末残高	693	700

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	867	648
退職給付費用	24	38
退職給付の支払額	39	17
その他	204	201
退職給付に係る負債の期末残高	648	467

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,341	1,167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,341	1,167
退職給付に係る負債	1,341	1,167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,341	1,167

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	79	78
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	10	13
簡便法で計算した退職給付費用	24	38
確定給付制度に係る退職給付費用	115	103

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	0	24

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	36	12

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度381百万円、当連結会計年度373百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費	67百万円	88百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益(その他)	0百万円	1百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社使用人 17名 子会社取締役 7名	当社取締役 10名 当社使用人 19名 子会社取締役 6名	当社取締役 10名 当社使用人 18名 子会社取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 491,000株	普通株式 457,000株	普通株式 487,000株
付与日	2016年9月12日	2017年9月12日	2018年9月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	同左	同左
権利行使期間	2018年9月13日 ～2022年3月31日	2019年9月13日 ～2023年3月31日	2020年9月13日 ～2024年3月31日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社使用人 23名 子会社取締役 6名	当社取締役 9名 当社使用人 25名 子会社取締役 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 456,000株	普通株式 461,000株
付与日	2019年9月11日	2020年9月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	同左
権利行使期間	2021年9月12日 ～2025年3月31日	2022年9月11日 ～2026年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	262,000	452,000	487,000
権利確定			
権利行使	17,000		
失効		5,000	5,000
未行使残	245,000	447,000	482,000

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		461,000
失効		
権利確定		461,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	456,000	
権利確定		461,000
権利行使		
失効		
未行使残	456,000	461,000

単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	702	1,056	962
行使時平均株価(円)	920.65		
付与日における公正な評価単価(円)	100	172	121

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	759	910
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	147	191

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 33.48%

年率、過去3年9ヶ月の月次株価(2016年12月～2020年8月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

予想残存期間 3.78年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 18円

過去1年間の配当実績(2019年9月中間配当金8円、2020年3月期末配当金10円)によります。

無リスク利率 0.120%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	376百万円	358百万円
退職給付に係る負債	392百万円	343百万円
減損損失	143百万円	318百万円
たな卸資産評価損	225百万円	218百万円
資産除去債務	152百万円	153百万円
減価償却費	124百万円	111百万円
未払費用	114百万円	101百万円
貸倒引当金	137百万円	64百万円
固定資産除却損	62百万円	62百万円
未払事業税	33百万円	39百万円
その他	582百万円	592百万円
繰延税金資産小計	2,347百万円	2,365百万円
評価性引当額	1,018百万円	1,187百万円
繰延税金資産合計	1,328百万円	1,177百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	79百万円	139百万円
資産除去債務に対応する除去費用	129百万円	125百万円
その他	79百万円	156百万円
繰延税金負債合計	288百万円	421百万円
繰延税金資産の純額	1,039百万円	755百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
住民税均等割等	0.4%	0.5%
試験研究費税額控除	1.4%	2.6%
評価性引当額の増減	2.7%	1.6%
連結子会社に係る税率の差異	4.6%	4.0%
その他	0.4%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%	29.1%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントにつきましては、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、事業の業績を評価し、また経営資源の配分など、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品や製造方法、原材料特性などに応じて、「電子デバイス事業」、「精密成形品事業」、「住環境・生活資材事業」の3事業に区分しており、報告セグメントとしております。各事業を統括する営業本部を本社に置き、営業本部は国内及び海外の各事業に関する包括的な戦略を立案し、当社グループ企業（販売・生産子会社）と協力して事業活動を展開しております。

「電子デバイス事業」では、自動車・電子機器の入出力部品及び周辺部品の製造・販売を行っております。「精密成形品事業」では、半導体シリコンや電子部品の搬送用資材、OA機器・医療機器用部品などの精密成形品の製造・販売を行っております。「住環境・生活資材事業」では、食品包装資材、住宅関連資材などの樹脂加工品及び自動車・工作機械用部品などの素材製品の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、当社グループは、内部管理上、事業セグメントへの資産、負債の配分は行っておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,725	33,451	19,009	72,186	8,067	80,254
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	19,725	33,451	19,009	72,186	8,067	80,254
セグメント利益(営業利益)	1,644	5,125	508	7,277	478	7,756
その他の項目						
減価償却費	1,163	2,166	565	3,895	43	3,939

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,037	34,160	17,736	69,934	6,969	76,904
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	18,037	34,160	17,736	69,934	6,969	76,904
セグメント利益(営業利益)	889	5,517	539	6,945	272	7,217
その他の項目						
減価償却費	998	1,956	516	3,471	39	3,511

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
43,310	13,026	23,917	80,254

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
16,732	2,239	2,324	2,281	23,579

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
41,113	12,873	22,917	76,904

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
15,437	1,945	2,001	2,907	22,292

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活資材	計		
減損損失	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活資材	計		
減損損失	-	14	619	633	-	633

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	信越化学工業(株)	東京都 千代田区	119,419	各種化学製品の 製造及び販売	(被所有) 直接53.1 間接 0.1	原材料の仕入	原材料(合成 樹脂)の仕入	4,145	支払手形 及び買掛金	1,805

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針
合成樹脂原材料の仕入については、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	信越化学工業(株)	東京都 千代田区	119,419	各種化学製品の 製造及び販売	(被所有) 直接53.1 間接 0.1	原材料の仕入	原材料(合成 樹脂)の仕入	3,465	支払手形 及び買掛金	1,508

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針
合成樹脂原材料の仕入については、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持つ 会社	信越アステック (株)	東京都 千代田区	495	化学製品等の販 売及び建築の請 負	(被所有) 直接 0.0	原材料の仕入	原材料(合成 樹脂)の仕入	2,468	支払手形 及び買掛金	953

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針
合成樹脂原材料の仕入については、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持つ 会社	信越アステック (株)	東京都 千代田区	495	化学製品等の販 売及び建築の請 負	(被所有) 直接 0.0	原材料の仕入	原材料(合成 樹脂)の仕入	2,381	支払手形 及び買掛金	1,120

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針
合成樹脂原材料の仕入については、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	柴田 靖			当社取締役	(被所有) 直接 0.0		ストックオプション の権利行使(注)	11 (17千株)		

(注) 2016年8月26日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報 信越化学工業(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,042円40銭	1,067円58銭
1株当たり当期純利益	77円55銭	56円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	77円46銭	55円98銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,288	4,536
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,288	4,536
普通株式の期中平均株式数 (千株)	81,087	80,888
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	97	158
(うち新株予約権) (千株)	(97)	(158)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第21回新株予約権 (新株予約権の数1,220個) 第22回新株予約権 (新株予約権の数3,300個) 第23回新株予約権 (新株予約権の数1,220個) 第24回新株予約権 (新株予約権の数3,650個) 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第21回新株予約権 (新株予約権の数1,170個) 第22回新株予約権 (新株予約権の数3,300個) 第23回新株予約権 (新株予約権の数1,170個) 第24回新株予約権 (新株予約権の数3,650個) 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	84,538	86,677
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	229	314
(うち新株予約権) (百万円)	(229)	(314)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	84,308	86,362
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	80,878	80,895

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,332	35,791	55,782	76,904
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,581	2,927	4,785	6,402
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,251	2,151	3,477	4,536
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.47	26.60	43.00	56.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.47	11.13	16.40	13.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,066	25,991
受取手形	1,076	933
電子記録債権	2,567	2,184
売掛金	1 12,776	1 13,924
商品及び製品	4,292	3,541
仕掛品	400	433
原材料及び貯蔵品	1,428	1,519
未収入金	1 782	1 769
その他	1 456	1 499
貸倒引当金	421	178
流動資産合計	44,425	49,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,723	5,397
構築物	145	111
機械及び装置	2,738	2,124
車両運搬具	42	28
工具、器具及び備品	842	800
土地	6,022	6,022
建設仮勘定	1,157	908
有形固定資産合計	16,672	15,394
無形固定資産		
ソフトウェア	54	107
その他	65	10
無形固定資産合計	119	117
投資その他の資産		
投資有価証券	653	845
関係会社株式	5,552	5,552
関係会社出資金	1,734	1,734
長期前払費用	208	111
繰延税金資産	588	494
その他	302	305
投資その他の資産合計	9,039	9,044
固定資産合計	25,832	24,556
資産合計	70,257	74,176

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	122	168
電子記録債務	2,057	1,868
買掛金	1 8,007	1 8,908
未払金	1 976	1 1,114
未払費用	1 784	1 810
未払法人税等	143	847
預り金	1 4,357	1 4,228
賞与引当金	1,158	1,100
役員賞与引当金	57	57
その他	333	389
流動負債合計	17,998	19,492
固定負債		
長期未払金	85	81
退職給付引当金	1,049	879
資産除去債務	501	504
固定負債合計	1,636	1,465
負債合計	19,634	20,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金		
資本準備金	10,469	10,469
資本剰余金合計	10,469	10,469
利益剰余金		
利益準備金	1,019	1,019
その他利益剰余金		
別途積立金	15,230	15,230
繰越利益剰余金	13,550	15,893
利益剰余金合計	29,799	32,142
自己株式	1,683	1,667
株主資本合計	50,220	52,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	172	323
評価・換算差額等合計	172	323
新株予約権	229	314
純資産合計	50,623	53,218
負債純資産合計	70,257	74,176

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高	1	55,507	1	55,021
売上原価	1	39,969	1	39,293
売上総利益		15,538		15,727
販売費及び一般管理費	2	12,760	2	11,674
営業利益		2,778		4,053
営業外収益				
受取利息		2		1
受取配当金		952		1,358
受取保険金		0		122
投資有価証券売却益		194		2
為替差益		-		61
その他		54		31
営業外収益合計		1,205		1,577
営業外費用				
支払利息	1	20	1	18
固定資産除却損		21		20
為替差損		39		-
その他		0		0
営業外費用合計		82		39
経常利益		3,901		5,591
特別損失				
減損損失		-		619
特別損失合計		-		619
税引前当期純利益		3,901		4,972
法人税、住民税及び事業税		567		1,056
法人税等調整額		142		33
法人税等合計		710		1,089
当期純利益		3,191		3,882

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,635	10,469	10,469	1,019	15,230	11,672	27,921
当期変動額							
剰余金の配当						1,299	1,299
当期純利益						3,191	3,191
自己株式の取得							
自己株式の処分						13	13
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,877	1,877
当期末残高	11,635	10,469	10,469	1,019	15,230	13,550	29,799

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,329	48,697	355	355	172	49,224
当期変動額						
剰余金の配当		1,299				1,299
当期純利益		3,191				3,191
自己株式の取得	434	434				434
自己株式の処分	80	66				66
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			182	182	57	124
当期変動額合計	354	1,523	182	182	57	1,398
当期末残高	1,683	50,220	172	172	229	50,623

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,635	10,469	10,469	1,019	15,230	13,550	29,799
当期変動額							
剰余金の配当						1,536	1,536
当期純利益						3,882	3,882
自己株式の取得							
自己株式の処分						2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,343	2,343
当期末残高	11,635	10,469	10,469	1,019	15,230	15,893	32,142

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,683	50,220	172	172	229	50,623
当期変動額						
剰余金の配当		1,536				1,536
当期純利益		3,882				3,882
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	16	13				13
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			150	150	84	235
当期変動額合計	16	2,359	150	150	84	2,594
当期末残高	1,667	52,580	323	323	314	53,218

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの...総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り

当社は、当事業年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により売上高の減少などの影響を受けておりますが、翌事業年度にはこの影響も徐々に収束し、需要も緩やかに回復すると仮定して有形固定資産の減損兆候判定や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等についての予測は不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(2) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額 619百万円

当社は、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位で、個別物件単位でグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した固定資産の減損の見積りの内容は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」の 4 に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた54百万円は、「受取保険金」0百万円、「その他」54百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,764百万円	3,170百万円
短期金銭債務	7,103百万円	7,027百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,888百万円	13,880百万円
仕入高	13,973百万円	12,974百万円
営業取引以外の取引による取引高	141百万円	70百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	2,284百万円	2,339百万円
給料及び手当	1,952百万円	1,932百万円
賞与引当金繰入額	444百万円	432百万円
役員賞与引当金繰入額	57百万円	57百万円
退職給付引当金繰入額	54百万円	55百万円
減価償却費	136百万円	92百万円
研究開発費	3,896百万円	3,588百万円
貸倒引当金繰入額	203百万円	243百万円

おおよその割合

販売費	49%	49%
一般管理費	51%	51%

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	5,552	5,552

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	353百万円	335百万円
減損損失	137百万円	309百万円
退職給付引当金	320百万円	268百万円
資産除去債務	152百万円	153百万円
減価償却費	77百万円	93百万円
未払費用	102百万円	87百万円
固定資産除却損	62百万円	62百万円
貸倒引当金	128百万円	54百万円
未払事業税	30百万円	37百万円
たな卸資産評価損	36百万円	36百万円
その他	400百万円	332百万円
繰延税金資産小計	1,802百万円	1,771百万円
評価性引当額	1,011百万円	1,018百万円
繰延税金資産合計	791百万円	753百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	73百万円	133百万円
資産除去債務に対応する除去費用	129百万円	125百万円
繰延税金負債合計	203百万円	258百万円
繰延税金資産の純額	588百万円	494百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0%	7.9%
住民税均等割等	0.7%	0.6%
試験研究費税額控除	3.0%	3.3%
評価性引当額の増減	4.7%	0.1%
その他	0.7%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%	21.9%

(重要な後発事象)

株式取得による子会社化

当社は、2021年5月12日の取締役会において、昭和電工マテリアルズ株式会社（以下、「昭和電工マテリアルズ」といいます。）から、新設分割により昭和電工マテリアルズの食品包装用ラッピングフィルム事業（以下、「対象事業」といいます。）を承継する新設会社（以下、「新設会社」といいます。）の株式の全てを取得して子会社化することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社キッチンスタ（予定）
株式取得の相手の名称 : 昭和電工マテリアルズ株式会社
事業の内容 : 食品包装用ラッピングフィルムの製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社の食品包装用ラッピングフィルム事業は、塩化ビニル製業務用ラップを中心に事業を展開しており、全国に広がる販売網を活かし食品量販店、食品加工店向けにその規模を拡大させてまいりました。

一方、昭和電工マテリアルズの対象事業は、飲食店などの外食産業向けを中心に塩化ビニル小巻ラップの国内市場において高いシェアを有しており、当該市場において確固たる地位を確立しております。

当社は、対象事業を承継する新設会社の株式を取得することで、塩化ビニル小巻ラップ国内市場での高いシェアを獲得し、業界内において競争力の向上を図ることができると考えております。

また、当社の食品包装用ラッピングフィルム事業と対象事業での生産の最適化・効率化による生産コストの低減等によりシナジー効果が得られ、当社グループの企業価値向上に資するものと判断いたしました。

企業結合日

2021年8月2日（予定）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社キッチンスタ（予定）

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,666百万円
取得原価		3,666百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	5,723	160	77 (69)	408	5,397	13,054
	構築物	145	-	16 (16)	17	111	1,268
	機械及び装置	2,738	1,232	533 (524)	1,312	2,124	21,267
	車両運搬具	42	8	3 (3)	17	28	322
	工具、器具及び備品	842	495	5 (4)	532	800	9,772
	土地	6,022	-	-	-	6,022	-
	建設仮勘定	1,157	1,647	1,896	-	908	-
	計	16,672	3,544	2,534 (619)	2,287	15,394	45,685
無形 固定 資産	ソフトウェア	54	88	2	33	107	848
	その他	65	40	88	6	10	150
	計	119	128	91	39	117	998

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置の増加	百万円
電子デバイス製造設備	206
精密成形品製造設備	794
住環境・生活資材製造設備	230

建設仮勘定の増加	百万円
電子デバイス製造設備	290
精密成形品製造設備	1,003
住環境・生活資材製造設備	353

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	421	178	421	178
賞与引当金	1,158	1,100	1,158	1,100
役員賞与引当金	57	57	57	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 (公告掲載URL https://www.shinpoly.co.jp/) なお、電子公告により行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第60期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第60期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第61期 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出
	第61期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月11日 関東財務局長に提出
	第61期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月9日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書であります。		2020年6月29日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (当社取締役に対する新株予約権の割当て)の規定に基づく 臨時報告書であります。		2020年8月26日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (当社従業員及び当社子会社取締役に対する新株予約権の割 当て)の規定に基づく臨時報告書であります。		2020年8月26日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書の 訂正報告書	(5)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		2020年9月10日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書の 訂正報告書	(6)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		2020年9月10日 関東財務局長に提出
(9) 臨時報告書の 訂正報告書	(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		2020年11月5日 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4 (監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であ ります。		2021年5月17日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

信越ポリマー株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 島崎義司

業務執行社員 公認会計士 遠藤朝彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度において、信越ポリマー株式会社の住環境・生活資材関連事業（包装資材関連製品及び塩ビパイプ関連製品）の設備について619百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しており、その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定され、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画等を基礎としている。事業計画は、主に、原料調達価格の動向や販売市場における受注・販売数量及び販売価格の動向についての経営者の予測、見積り等の影響を受けている。</p> <p>会社は、信越ポリマー株式会社の包装資材関連製品及び塩ビパイプ関連製品について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績回復の可能性も低い、との予測から、両製品に係る固定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>固定資産の減損の監査では、回収可能価額の算定上、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に用いられた経営者による将来の予測、見積り等の重要な仮定に不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資産又は資産グループが使用されている営業活動から生じる損益状況並びに資産又は資産グループの使用状況について適切に考慮され、経営者による固定資産の減損の兆候の把握が適切に行われていることを検証した。 ・ 減損損失の認識の判定に当たり、回収可能価額の算定プロセスについて検証した。 ・ 使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画が取締役会と同一のメンバーで構成される経営委員会において承認されたものであることを確かめた。 ・ 事業計画の見積りに含まれる原料調達価格の動向や販売市場における受注・販売数量及び販売価格の動向について、経営管理者等と協議するとともに、過去の実績からの趨勢分析との整合性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信越ポリマー株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、信越ポリマー株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月22日

信越ポリマー株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 島 崎 義 司
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠 藤 朝 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、株式取得による子会社化について2021年5月12日の取締役会において決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。